

# 新潟県立大学新学部設置に関する有識者会議設置要綱

平成29年9月25日施行

## (目的・設置)

第1条 本県の産業・社会を支える人材の育成、高等教育の充実、人口社会減対策に取り組むに当たり、新潟県立大学における新学部設置の意義・必要性等について、専門的見地から意見を伺い、参考とするため新潟県立大学新学部設置に関する有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

## (構成等)

第2条 会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。ただし、委員が欠席する場合、委員の所属団体から代理が出席することができる。

2 会議の座長は、委員の互選により選出する。

## (会議の進行等)

第3条 会議の進行は座長が当たり、支障があるときは、座長が指定する者がこれに当たる。

2 座長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

## (会議の公開)

第4条 会議は、原則公開とする。

## (事務局)

第5条 会議の事務局は、総務管理部大学・私学振興課が行うものとする。

## (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則 この要綱は、平成29年9月25日から実施する。

(別表)

新潟県立大学新学部設置に関する有識者会議 委員名簿

所属等	役職等	氏名
新潟県高等学校長協会	会長	飯田 昭男
一般財団法人 新潟経済社会リサーチセンター	理事	尾島 進
新潟経済同友会	専務理事	藤澤 成
ベネッセ教育総合研究所	VIEW21 編集部 統括責任者	馬淵 直
京都大学	経済研究所長・ 教授	溝端 佐登史

(五十音順)